

社会福祉法人半田同胞園

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2期）

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：職員一人当たりの月平均残業時間を10時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 全職員を対象として、法定時間外労働削減・業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2022年10月～ アンケート結果を分析し、全職員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を運営会議の議題とする。
- 2023年4月～ 平均残業時間を毎月集計し確認するようにする。また残業時間を減らす方針を提示し、残業時間削減のための取組を示す。
- 2023年10月～ フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討開始。
- 2024年4月～ 柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。

目標2：職員一人当たりの有給休暇取得率を60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 職員の毎月の有給休暇取得率をデータ化し、情報提供する。
- 2023年4月～ 有給休暇取得率向上計画を策定する。
- 2024年4月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取組の結果を振り返るミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う。

目標3：子の看護休暇制度を拡充する。

<実施時期・取組内容>

- 2024年4月～ 職員へのアンケート等を実施し、子の看護休暇制度のニーズを調査する。
- 2024年10月～ アンケート結果を分析し、結果を踏まえうえて、拡充した制度導入の検討開始。
- 2025年10月～ 拡充した制度を導入する。施設内広報誌などによる職員への周知を行う。